

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第74期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ササクラ
【英訳名】	Sasakura Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹倉 敏彦
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	(06)6473 2131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中野 朋宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号
【電話番号】	(06)6473 2131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中野 朋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期連結 累計期間	第74期 第1四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	2,197	2,708	11,796
経常利益又は経常損失 () (百万円)	159	45	374
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失 () (百万円)	189	6	94
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	60	77	56
純資産額 (百万円)	20,857	20,819	20,864
総資産額 (百万円)	29,941	29,232	29,635
1株当たり四半期(当期)純利 益又は1株当たり四半期純損失 () (円)	61.67	2.14	30.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.5	71.1	70.3

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第73期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため、第74期第1四半期連結累計期間および第73期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（以下、当第1四半期という）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大による企業活動の停滞や個人消費の低迷により、極めて厳しい状況で推移しました。緊急事態宣言解除後は各種政策の効果もあって個人消費の持ち直しの動き等は見られるものの、新規感染者数が再び増加するなど新型コロナウイルスの「第2波」「第3波」への警戒から、引き続き先行きは不透明な状況と言わざるを得ません。

このような状況の中、当社グループは、2019年度を初年度とする3カ年中期経営計画「Productivity Innovation 21：業務の改革をもって生産性を向上させ、お客様の期待に応える企業を目指す」を順次進めておりますが、当第1四半期における受注高は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受注決定が遅れていることなどから22億78百万円（前年同期比13.5%減）となりました。売上高は前期までに受注した案件に支えられ27億8百万円（同23.3%増）となり、受注残高は96億71百万円（同11.4%減）にとどまりました。

損益面につきましては、営業利益は62百万円（同24.3%減）、経常利益は45百万円（前年同期は1億59百万円の損失）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は6百万円（同1億89百万円の損失）となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

船舶用機器事業

世界の新造船受注量は最悪期を脱したものの、受注高は5億45百万円（前年同期比4.1%減）と減少し、まだ受注の本格回復の兆しがみられず厳しい状況が続いております。売上高は5億13百万円（同31.4%減）となり、営業利益は57百万円（同56.0%減）、受注残高は10億56百万円（同3.4%増）となりました。

陸上用機器事業

空冷式熱交換器の受注決定が遅れていることから、受注高は3億41百万円（同30.4%減）となりました。売上高は前期までに受注した案件の売上計上があったことから10億20百万円（同168.4%増）となり、営業利益は91百万円（前年同期は30百万円の損失）、受注残高は42億86百万円（前年同期比8.9%減）となりました。

水処理装置事業

前期より遅れていた蒸発濃縮装置の受注に支えられ、受注高は9億46百万円（同20.3%増）となりました。売上高は5億98百万円（同7.8%増）となりましたが、営業損益は1億11百万円の損失（前年同期は48百万円の損失）、受注残高は29億58百万円（前年同期比11.3%減）となりました。

消音冷熱装置事業

首都圏向け騒音防止装置の受注が前期と比べ減少し、受注高は4億38百万円（同43.9%減）となりました。また、売上高は5億73百万円（同12.4%増）となったものの、営業利益は23百万円（同16.2%減）、受注残高は13億65百万円（同26.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は292億32百万円となり、前期末と比べて4億3百万円減少しました。その主な内訳は、前渡金が91百万円、投資有価証券が84百万円それぞれ増加したものの、受取手形及び売掛金が6億13百万円減少したことによるものです。

負債合計は84億13百万円となり、前期末と比べて3億58百万円減少しました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が1億1百万円、長期借入金が2億32百万円それぞれ減少したことによるものです。

純資産合計は208億19百万円となり、前期末と比べて45百万円減少しました。その主な内訳は、その他有価証券評価差額金が63百万円増加したものの、利益剰余金が1億16百万円減少したことによるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は28百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,531,400
計	13,531,400

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数 (株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,113,800	3,113,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,113,800	3,113,800		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	3,113,800	-	2,220	-	200

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 47,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,063,700	30,637	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	3,113,800	-	-
総株主の議決権	-	30,637	-

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ササクラ	大阪市西淀川区竹島 四丁目7番32号	47,200	-	47,200	1.52
計	-	47,200	-	47,200	1.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,057	5,075
受取手形及び売掛金	16,237	15,623
製品	450	477
仕掛品	1,920	1,790
原材料及び貯蔵品	498	552
前渡金	182	273
前払費用	83	152
その他	96	106
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	24,518	24,042
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,611	5,631
減価償却累計額	4,426	4,448
建物及び構築物(純額)	1,185	1,182
機械装置及び運搬具	2,849	2,839
減価償却累計額	2,539	2,544
機械装置及び運搬具(純額)	309	295
工具、器具及び備品	884	842
減価償却累計額	857	814
工具、器具及び備品(純額)	27	28
土地	1,712	1,732
リース資産	123	125
減価償却累計額	46	51
リース資産(純額)	77	74
建設仮勘定	22	35
有形固定資産合計	3,334	3,348
無形固定資産		
リース資産	56	53
その他	6	8
無形固定資産合計	63	62
投資その他の資産		
投資有価証券	1,530	1,615
長期前払費用	0	-
繰延税金資産	125	105
その他	92	88
貸倒引当金	29	30
投資その他の資産合計	1,719	1,779
固定資産合計	5,117	5,189
資産合計	29,635	29,232

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,088	1,987
1年内返済予定の長期借入金	799	808
リース債務	30	29
未払費用	200	194
未払法人税等	111	39
前受金	494	614
賞与引当金	277	413
役員賞与引当金	2	2
工事補償等引当金	252	271
受注損失引当金	25	14
その他	718	499
流動負債合計	5,001	4,876
固定負債		
長期借入金	2,258	2,025
リース債務	103	97
繰延税金負債	-	12
退職給付に係る負債	1,283	1,275
役員退職慰労引当金	17	18
長期末払金	107	107
固定負債合計	3,769	3,536
負債合計	8,771	8,413
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220	2,220
資本剰余金	1,454	1,454
利益剰余金	17,052	16,936
自己株式	148	148
株主資本合計	20,577	20,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	284	348
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	27	14
退職給付に係る調整累計額	0	0
その他の包括利益累計額合計	255	333
非支配株主持分	31	24
純資産合計	20,864	20,819
負債純資産合計	29,635	29,232

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	2,197	2,708
売上原価	1,505	2,006
売上総利益	691	702
販売費及び一般管理費		
運賃	62	55
販売手数料	13	28
広告宣伝費	4	0
貸倒引当金繰入額	0	0
役員報酬	33	39
従業員給料及び手当	184	225
賞与引当金繰入額	54	47
役員賞与引当金繰入額	0	0
福利厚生費	46	45
退職給付費用	22	17
役員退職慰労引当金繰入額	1	1
旅費及び交通費	23	7
賃借料	24	26
工事補償等引当金繰入額	12	14
研究開発費	15	28
減価償却費	10	10
のれん償却額	5	-
その他	95	91
販売費及び一般管理費合計	609	640
営業利益	81	62
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	17	14
その他	8	5
営業外収益合計	29	21
営業外費用		
支払利息	30	15
為替差損	225	20
その他	15	2
営業外費用合計	270	37
経常利益又は経常損失()	159	45
特別損失		
固定資産除却損	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	159	43
法人税、住民税及び事業税	44	32
法人税等調整額	8	12
法人税等合計	36	44
四半期純損失()	195	1
非支配株主に帰属する四半期純損失()	6	8
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	189	6

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純損失()	195	1
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13	63
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	152	14
退職給付に係る調整額	4	0
その他の包括利益合計	135	78
四半期包括利益	60	77
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	60	84
非支配株主に係る四半期包括利益	0	6

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定については、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	45百万円	51百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
減価償却費	45百万円	47百万円
のれんの償却額	5百万円	-百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	65.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注)2019年6月27日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、記念配当10円を含んでおります。

当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	122	40.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計 (注)2
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	748	380	554	510	2,193	3	2,197
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	748	380	554	510	2,193	3	2,197
セグメント利益 又は損失()	130	30	48	27	79	2	81

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計 (注)2
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	513	1,020	598	573	2,705	3	2,708
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	513	1,020	598	573	2,705	3	2,708
セグメント利益 又は損失()	57	91	111	23	59	2	62

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	61円67銭	2 円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失 () (百万円)	189	6
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (百万円)	189	6
普通株式の期中平均株式数 (千株)	3,064	3,066

(注) 1 前第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失が計上されており、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

株式会社サクラ

取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 本 悟 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香 印
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サクラ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。